



8月

2024.8.1 No.748

6月23日、郡消防ポンプ操法競技大会。
中之条町消防団第一分団第二部が優勝しました。
(記事は16ページ)



主な内容

町の施設におでかけしませんか?・・・ p2

吾妻郡消防ポンプ操法競技大会・・・ p16

町の施設に おでかけしませんか？

イベントを開催する
施設もあります！

④ 四万清流の湯

四万川のほとりにある日帰り
温泉施設です。

営業時間 10時～20時

料 金 2時間 町民 300円(一般 600円)
超過料金 1時間300円(平日のみ)

休館日 毎月第4水曜日

問い合わせ 四万清流の湯 ☎64・2610



① 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」

地域に根ざした歴史・民俗に
関する資料を中心に収集・保
管・展示しています。



企画展「草津から六合へ 冬住
みの里モノがたり」を開催中(8月28日まで)

開館時間 9時～17時(入館は16時30分まで)

入館料 町民 無料(一般 200円、こども 100円)

休館日 木曜日(祝日は開館)

問い合わせ 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」

☎75・1922

② ふるさと交流センターつむじ



町観光協会、つむじカフェ・
ショップのほか、7つのテナン
トが軒を連ねています。

営業時間 10時～18時

定休日 木曜日

*テナントについては、営業時間や定休日が異なり
ますので、SNSや電話などで確認してください。

問い合わせ ふるさと交流センターつむじ

☎26・3751

⑤ 中之条ガーデンズ

「夏のファミリーフェア開催」

花みどり館2階にて8月25日
まで子どもを対象とした体験イ
ベントを、8月10、11日には竹で作る水鉄砲とク
ローバーの腕飾りワークショップやヨーヨーすく
い、キッチンカーなどが出店する「こども縁日」を
それぞれ開催します。

BBQ施設が期間限定でオープン。(詳細は10,24ページ)

時 間 9時～17時

入園料 町民 無料(一般 600～800円(変動制))

小・中学生 200円～400円(変動制)(未就学児 無料)

休園日 木曜日・祝日の翌日(翌日が土日の場合は開園)

問い合わせ 中之条ガーデンズ ☎75・7111



③ 中之条町ふれあい町民プール

(8月25日まで)

時 間 10時～17時

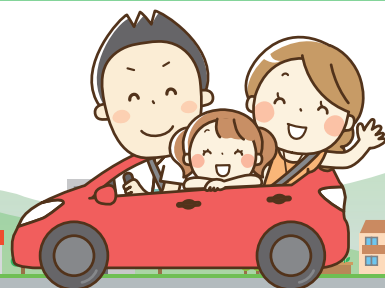
※12～13時は休憩時間

入場料 町内の小・中学生
無料(町外は100円)
高校生以上 200円
幼児・見学者 無料



問い合わせ 中之条町ふれあい町民プール(開場時)

☎75・2120



⑨チャツボミゴケ公園

チャツボミゴケは東アジア最大級の群生を形成し、周辺の自然遺産とともにラムサール条約に登録されています。



開園期間 4月24日～11月末(積雪等により変動)
開園時間 8時45分～16時(天候などによって変更あり)
入園料 町民 300円
 一般 600円(小学生以下 無料)
定休日 無休
問い合わせ チャツボミゴケ公園管理事務所
 ☎95・5111

⑩弁天の湯

六合地区にある日帰り温泉施設です。



営業時間 12時30分～19時30分(最終入館は19時)
料金 町民 300円(一般 500円)
 3歳以上小学生以下、65歳以上の町民 200円
定休日 月曜日(祝日を除く)
問い合わせ 弁天の湯 ☎95・5020

⑪六合ふれあい屋内町民プール

(8月25日まで)

時間 10時～15時
 ※12～13時は休憩時間

入場料 町内の小・中学生
 無料(町外は100円)

高校生以上 200円 幼児・見学者 無料

問い合わせ 六合ふれあい屋内町民プール(開場時)
 ☎95・5177



⑫旧太子駅

鉄鉱石を運ぶ専用線「太子線」の始発駅だった太子駅のホッパー棟や駅舎などを復元し、公開しています。無蓋車と呼ばれる車両の展示台数は日本一とされています。



入場時間 10時～16時
定休日 12月～3月 毎週火～金曜日(祝日を除く)
入場料 町民 無料(一般大人 200円 中学生以下 無料)
問い合わせ 旧太子駅 ☎95・3055

⑬道の駅霊山たけやま

営業時間

たけやま館 9時～16時30分
 (12月～3月は15時30分まで)

そば処たけやま 11時～16時(12月～3月は15時まで)

定休日 水曜日

問い合わせ 道の駅霊山たけやま ☎75・7280



⑭道の駅六合

営業時間

物産センター 9時～18時

くつろぎの湯 12時30分～

19時30分(最終入館19時)

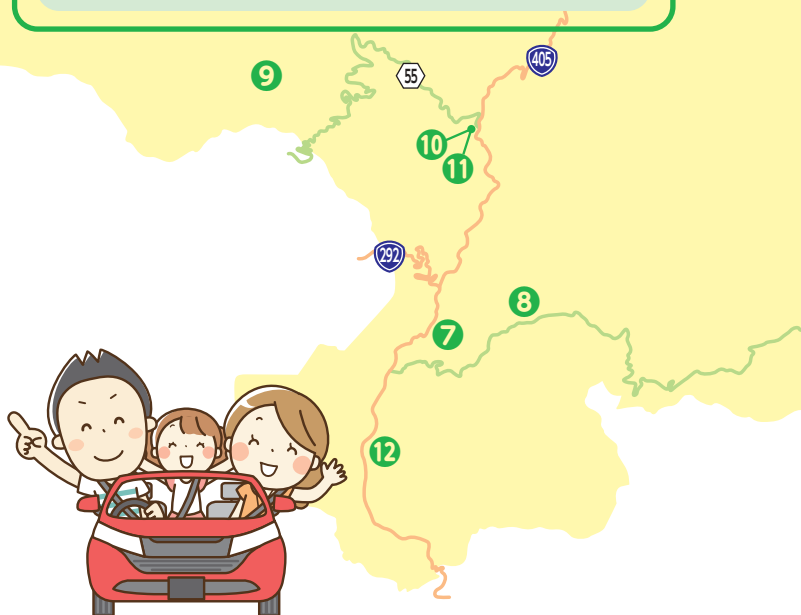
定休日 水曜日

問い合わせ 六合支所 六合振興課 ☎95・3111



「ぐんま道の駅スタンプラリー」(9月30日まで)

県内に33か所ある道の駅のうち6か所を訪問し、スタンプ台紙に6個スタンプを押して応募すると、抽選で33名に景品がプレゼントされます。



⑮中之条花楽の里



標高1,000mのナチュラルガーデンを楽しめるほか、ショップやカフェなどがあります。

時間 9時～17時

(カフェ・レストランは10時～16時)

入園料 無料

※12月下旬～4月中旬頃は冬季閉鎖となります。

問い合わせ 中之条花楽の里 ☎80・7123

「該当するかもしれない」と思ったらまずは相談

児童扶養手当・特別児童扶養手当に 該当する人は手続きをしてください

児童扶養手当または特別児童扶養手当の受給対象者に「該当するかもしれない」と思ったら、まずは相談してください。

■児童扶養手当

受給対象者

次のいずれかの条件にあてはまる児童を「監護している母」、または「監護し生計を同じくする父」、または「父母に代わってその児童を養育している人」

- ・父母が離婚している
- ・父または母が死亡している
- ・父または母に重い障がいがある
- ・父または母が生死不明である
- ・父または母に1年以上遺棄されている

・父または母が保護命令を受けている

・父または母が1年以上拘禁されている

・母が未婚である

※ほかにも要件があります。詳しく

くは問い合わせください。

※要件に該当する児童を養育しているも、次の人は受給対象になりません。

- ・婚姻の届出をしていなくても、事実上婚姻しているのと同様の状態にある人
- ・受給している公的年金の額が児童扶養手当の額よりも多い人

※障害年金を受給している人は、児童扶養手当の額が障害年金の額の加算部分の額を上回る場合、差額分を手当として支給します。

支給期間

児童が18歳に達する日以降の最初の3月31日まで

手当月額

4万5500円～1万7400円

(所得に応じて異なります)

※該当する児童が2人以上の場合は加算があります。

ホームページID…1191

■特別児童扶養手当

受給対象者

心身に一定の障がいがある20歳未満の子どもを監護する父母または養育者

手当月額

・1級 5万5350円

・2級 3万6860円

(所得制限により支給停止となる場合があります)

※児童が障害年金等を受給できる場合は対象外です。

ホームページID…1365

■共通事項

いずれの手当も、所得制限や届出義務、資格喪失要件などがあります。

※必要な届出を行わないと手当の過払いが発生することがあり、この場合は手当の返還が必要になります。

申請・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818 (直通)

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111

受給中の人は

8月中に「現況届」・「所得状況届」を提出してください

8月は、児童扶養手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」を提出する月です。この届出は、資格や所得の審査と手当月額の改定を行う大事な手続きです。対象者には通知を発送します。

また、児童扶養手当受給者で、受給資格が発生してから5年または7年経過している人は、「児童扶養手当一部支給停止適用除外届」の提出も必要です。

※所得制限で手当の支給が停止されている人も、「現況届」などの提出が必要です。



在宅介護者の労をねぎらい良質な介護と在宅介護の継続のために

在宅で高齢者等を介護している人に 在宅介護慰労手当を支給します

対象者

6月1日現在で、介護保険の要介護度1～5に判定された寝たきり、認知症の人を1年以上在宅で介護している人

支給要件

次の①～③の全てに該当することが必要で、

①介護する人、介護される人ともに、1年以上住民基本台帳に登録されていること。

②令和5年6月1日～令和6年5月31日までの1年間で、要介護度1～5の間で判定が継続しており、入院・入所・ショートステイの利用日数が100日を超えていないこと。

③申請時に実施する「寝たきり・認知症高齢者調査」（別表1参照）の要件を満たしていること。

支給額

昨年6月1日現在の要介護度および介護保険の居宅サービス給付額に応じて、5万円～30万円の範

別表1「寝たきり・認知症高齢者調査」の内容

①日常生活動作	②問題行動（認知症）等
1 移動	1 記憶障害
2 食事	2 失見当識
3 排せつ	3 睡眠等
4 入浴	4 攻撃的行為
5 着替	5 自傷行為
6 整容・身だしなみ	6 火の扱い
7 意思の疎通	7 徘徊
—	8 異常興奮
—	9 不潔行為
—	10 失禁・おもらし

①の項目で全部介助が1つ以上または一部介助が2つ以上該当するか、②の項目で重度が1つ以上または中度が3つ以上該当すると対象になります。

別表2 要介護度別の支給金額

要介護度	介護保険居宅サービス給付額	支給金額
5	140,000円未満	300,000円
	140,000円以上	200,000円
4	140,000円未満	250,000円
	140,000円以上	150,000円
3	120,000円未満	150,000円
	120,000円以上	100,000円
2	—	75,000円
1	—	50,000円

囲内で支給されます（詳しい支給額はお問い合わせください）。

申請方法

次のものを持参して申請してください。

・介護を受けている人の介護保険証
・銀行口座など、振込み先が分かるもの

申請期限 10月25日（金）

その他

昨年度までに申請した人も、今年度分は、改めて申請が必要です。

申請・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎ 75・8818（直通）

支所六合振興課 総合窓口係

☎ 95・3111



住民税非課税世帯等の経済的負担を軽減

令和6年度 新たに住民税非課税等となる世帯への給付金について

物価高騰による家計への負担増を踏まえ、中之条町では特に家計への影響が大きい世帯（令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯、新たに均等割のみ課税世帯）へ、1世帯当たり10万円の給付を行います。

対象世帯

令和6年6月3日時点で町に住民登録があり、次の条件に当てはまる人

1 令和6年度新たに住民税非課税となる世帯

世帯全員が令和6年度住民税均等割が非課税の者のみで構成される世帯

2 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯

世帯全員が令和6年度住民税均等割のみ課税されている者のみで構成される世帯、または令和6年度住民税均等割のみ課税されている者と住民税均等割が非課税の者のみで構成される世帯

※令和5年度に実施された低所得者支援給付金（7万円または10万円）の対象世帯（未申請や辞退も含む）の場合は対象外となります。

※住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯等は対象外です。

給付額 1世帯あたり10万円

申請方法

対象と思われる世帯には「低所得者支援及び定額減税補足給付金支給要件確認書」（以下「確認書」）を送付します。

確認書に記載されている内容をご確認いただき、必要事項を記入のうえ、住民福祉課福祉係までご提出ください。

※令和6年1月2日以降に町へ転入した人、もしくは未申告の人がいる世帯などは、申請手続きが必要となります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

住民福祉課福祉係までお問い合わせ

わってください。

申請期限 10月31日（木）

申請・問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎ 75・8818

子育て世帯加算給付金について

令和6年度新たに住民税非課税等となる世帯への給付金の対象となる世帯のうち、対象児童がいる子育て世帯には加算給付金があります。詳しくは、住民福祉課少子化・子育て対策係までお問い合わせください。

対象児童

- ・令和6年6月3日時点で同一世帯内もしくは別世帯で支給対象者と生計を同一にしている高校生世代までの児童（平成18年4月2日以降に生まれた児童）
- ・令和6年6月4日から令和6年9月30日までに生まれた新生児

給付額

対象児童1人あたり5万円

申請方法

対象と思われる世帯には支給要件確認書もしくは支給申請書を送付します。必要事項を記入のうえ郵送または直接窓口へ提出してください。

※別世帯にいる児童と生計を同一にしている場合や、DV等避難をしている場合は、申請書の送付ができませんので、申し出てください。

申請期限 10月31日（木）

申請・問い合わせ

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎ 75・8825

支所六合振興課 総合窓口係

☎ 95・3111

ホームページID：9012

詐欺にご注意ください

給付金を装った振り込め詐欺や、個人情報の詐取にご注意ください。

市区町村や内閣府の職員などがかたった不審な電話や郵便があった場合には、役場や最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

対象者へ差額を給付します

定額減税しきれないと見込まれる方への給付金(調整給付)について

令和6年度税制改正において行われた定額減税の対象者のうち、定額減税前の税額が定額減税可能額に満たない人に対し、その差額を給付するものです。

対象者

定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る人。

ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1805万円以下である場合に限りです。

定額減税可能額

所得税分 3万円×減税対象人数
個人住民税所得割分 1万円×減税対象人数

※減税対象人数とは納税義務者本人+配偶者を含めた扶養親族の数です(国内居住者に限る)。

調整給付額

次に掲げる①と②の合計額(合計額を1万円単位で切り上げ)

①所得税分定額減税可能額ー令和

6年分推計所得税額

②個人住民税所得割分定額減税可能額ー令和6年度分個人住民税所得割額

申請方法

対象と思われる人に「調整給付金確認書」を送付します。記載されている内容を確認し、必要事項を記入のうえ、郵送または直接窓口へ提出してください。

申請期限 10月31日(木)

問い合わせ

役場税務課 調整給付担当

☎ 75・8805

詐欺にご注意ください

給付金を装った振り込み詐欺や、個人情報情報の詐欺にご注意ください。

市区町村や内閣府の職員などがかたった不審な電話や郵便があった場合には、役場や最寄りの警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

不動産を相続したら、相続登記が必要です

相続登記の申請が義務化されました

令和3年の不動産登記法の改正により、令和6年4月1日から「相続登記の義務化」が始まりました。

これは、登記簿を確認しても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国的に増加した結果、社会問題となっている土地周辺の環境悪化や公共事業の阻害などを解決するものです。

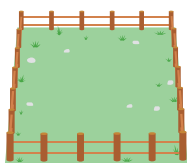
■相続登記の義務化とは

次のような場合には、期間内に相続登記が必要となります。

- ①相続人は、不動産(土地・建物)を相続で取得したことを知った場合、所有権を取得したことを知った日から3年以内
- ②遺産分割の話し合いで不動産の所有権を取得した場合、遺産分割が成立した日から3年以内
- ③令和6年4月1日以前に相続で所有権を取得した不動産は、令和9年3月31日まで



建物



土地

問い合わせ

前橋地方法務局中之条支局
☎ 75・3037 (代表)



法務省HP
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00590.html

※遺産分割の話し合いが難しい場合には、戸籍等を提出して自分が法定相続人であることを申告する「相続人申告登記」という手続によって、相続登記の義務化を果たすこともできます。詳細は、法務省ホームページをご覧ください。

HPV感染を防ぎましょう

子宮頸がん予防（HPV）ワクチンを 受けましょう

HPV（ヒトパピローマウイルス）は特殊なウイルスではなく、多くの人が感染します。感染してもほとんどの人はウイルスが自然に消えますが、一部の女性は数年から数十年かけて子宮頸がんになってしまふことがあります。

ワクチンは多くの子宮頸がんの原因となるHPVの感染を防ぐことで子宮頸がんの発症や死亡の減少が期待できます。

対象者の女性には個別でご案内をしています。通知が届いていない

群馬県デジタル窓口にワクチンに関するメニューが追加されています。二次元コードを読み取ってアクセスしてください。



群馬県では臨時接種と相談窓口を設置します。

日時 9月22日（日） 11時～17時

会場 イオンモール高崎

定員 60名

予約方法 県の「デジタル窓口」または「ホームページ」から予約フォームにアクセスしてください

※2回目・3回目の接種は医療機関での接種です。

【詳しくは県のホームページをご確認ください】

子宮頸がんワクチンで子宮頸がんの発生をすべて予防できるわけではありません。

検診により早期発見可能な「がん」ですので、20歳を過ぎたら定期的な検診を受けて頂く事が大切です。

クーポン券をお持ちの人へ

「風しん抗体検査」

はお済みですか？

風しんは感染力の強い感染症です。感染すれば無症状でも他人に風しんをうつすことがあります。

特に妊娠中の女性がかかると、ウイルスが胎児に感染することにより赤ちゃんの目や耳、心臓などに障害が出る『先天性風しん症候群』の恐れがあります。感染を拡大させないためには社会全体が免疫を持つことが重要です。

クーポン券の有効期限は令和7年3月31日です。この機会にクーポン券を利用して検査を受けましょう。

※抗体検査を受けて予防接種の対象となった人は医療機関にご予約の上接種をしてください。

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

個別でご案内をしています。通知が届いていない人は問い合わせください。

注意事項

・抗体検査の結果がないと予防接種は受けられません。

・町外や県外にお勤めの人も本事業に参加している全国の医療機関などで受けられます。医療機関などのリストは厚生労働省のホームページで検索できます。

問い合わせ

役場保健環境課 健康係（中之条町保健センター）

75・8833（直通）



産業・文化祭に参加しませんか

第35回 中之条町産業・文化祭 参加者募集

日ごろの文化芸術に関する創作活動や成果発表とその鑑賞の場として、また商工業や農業等の産業の賑わいづくりのため、町産業・文化祭が開催されます。
参加を希望する団体・個人は、次のとおり申し込みください。

申込方法

役場地域共創課または六合支所六合振興課に用意してある申込書を提出してください。

申込み期限 8月23日（金）

中之条地区

開催日

メイン日 11月3日（日・祝）

10月25日（金）～11月8日（金）の間

会場

ツインプラザ・バイテック文化ホール・中之条ガーデンズ

申込み・問い合わせ

役場地域共創課 地域政策係

☎75・8802（直通）



六合地区

開催日

11月3日（日・祝）

会場 六合体育館・柔剣道場

申込み・問い合わせ

支所六合振興課

☎95・3111

手をつなぐ育成会会員募集

中之条町手をつなぐ育成会は、昭和46年に町内に住む知的障がい児者を持つ親の会として発足しました。障がいがあっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、この会に力を貸してくださる方々と一緒に地域と連携して知的障がい児者の社会参加と福祉の向上のために活動しています。

現在では、知的障がいに限らず、広く会員を募集しています。お子さんの育てづらさや不安を抱えていませんか？余暇活動や様々な行事を通して、保護者同士や地域の方々と交流しませんか？また、会の趣旨に賛同してくださる賛助会員も随時募集しています。

問い合わせ

町社会福祉協議会 ☎75・8840

中之条町手をつなぐ育成会HP

<https://www.nakanojo-ikuseikai.com/>

中之条町戦没者追悼式

戦争のない恒久平和を願うとともに、戦没者の霊を慰めるための「中之条町戦没者追悼式」を開催します。

参列いただく遺族の方はご案内の通知をお送りしていますので、出欠をお知らせください。

なお、一般の参列はできませんので、招待者以外の来場はご遠慮ください。



日時 8月30日（金）

10時開式

会場 バイテック文化ホール 大ホール

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係 ☎75・8818（直通）

中之条ガーデンズに バーベキュー施設が オープンします

7月27日（土）～9月16日（月・祝）の
土日祝日のみ利用でき、最大12名、利用時
間は3時間までです。

食材や道具は持ち込み、もしくは手ぶら
のどちらでもお楽しみいただけます。施設
利用は予約制となりますので、お電話にて
お問い合わせください。

利用料金や設備など、詳細は中之条ガー
デンズホームページをご覧ください。

問い合わせ

中之条ガーデンズ

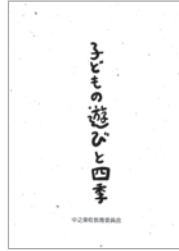
☎0279・75・7111

中之条ガーデンズホームページ

<https://nakanojo-g.jp/>



『子どもの遊びと四季』が完成しました



町では、戦前から経
済成長期までの子ども
の生活や遊びを紹介す
る冊子、『子どもの遊
びと四季』を刊行いた
しました。令和3年度
から町文化財専門委員

によって調査が実施され、その成果をまとめたものにな
ります。

失われていく子どもたちの生活を紹介する資料は郷土
史としても稀なもので、当時を知る人が減少していくこ
の時代にあって貴重な資料となります。鈴木ひでさん、
星野博美さんのイラストもあわせて、当時の子どもたち
の生活に触れることができる内容となっています。

編集・発行 町教育委員会

仕 様 B5版・70ページ

販売価格 一冊 1,000円（税込）

販売場所 博物館「ミュゼ」・中之条町ツインプラザ・
六合支所（閲覧も可能です）

問い合わせ 生涯学習課 文化財保護係

☎76・3111

KIGYO

04

～ 町の補助金制度を活用して起業した皆さんを紹介します ～

唐澤農園 いちご&スイーツカフェ

いちご直売、菓子製造および販売

電 話 ☎0279・26・8541

営 業 時 間 10時30分～17時30分
（スイーツ売り切れ次第終了）

定 休 日 木曜日

所 在 地 中之条町597番地1



instagram



創業のきっかけは？

2023年群馬イノベーションチャレンジ塾に参加し、マーケティングや加工を学
び、既存事業を活かした事業ができると思い、第二創業を決意しました。

創業してよかったことは？

今まで出会うことのなかったお客様との関わりが増え、自社の認知が広がりました。

今後の目標や楽しみは？

今回の事業をさらに大きくし、多方面へ発展させ
たいです。

創業時に苦労したことは？

経験のない業種への参入であったため、0からの
経営計画、資金調達、人材確保が困難でした。

これから起業を考えている方へ…

起業する際に大事なことは、自分の売りたい商品、
サービスにとことん自信を持つことだと思います。



情報



Information

■ 熱中症予防休憩所(涼み処) ^{どころ} を利用してください

夏の暑い時期に涼しく快適に一休みできる場所です。

開設されている時間であれば、誰でも利用できます。

場 所 役場オフィスラウンジ・世代間交流館ゆびきり・ふるさと交流センター つむじ・ツインプラザ図書館・バイテック文化ホールロビー・六合支所

期 間 9月30日まで

時 間 各施設の業務時間内

注 意

- ・飲み物などは各自でご用意ください。
- ・該当施設の業務や運営に支障がないよう利用にあたっては各施設の指示に従ってください。

問い合わせ

役場防災安全課 危機管理係

☎26・7089

行政

夏休み中の幼稚園、小
中学校の完全休業日

幼稚園、小・中学校では、郡内の申し合わせにより、夏季休業中の完全休業を実施します(六合こども園では実施しません)。

期間中は、原則、教職員が不在となります(日直も不在です)。幼稚園や学校に緊急連絡の必要がある場合は、教育委員会こども未来課へ連絡してください。

期 間

8月11日(日)～17日(土)

連絡先

教育委員会こども未来課

学校教育係

☎75・8850(直通)

■ 全国家計構造調査に
ご協力ください

令和6年10月～11月に、町内の一部の世帯を対象に全国家計構造調査を実施します。

調査は、無作為に選ばれた世帯に調査員が伺って、調査票の記入をお願いする方法で行います。

調査の結果は、社会保障や

福祉政策の検討など、国民生活に身近なさまざまな政策に役立てられます。

調査員が伺いましたら、調査へのご協力をお願いいたします。

問い合わせ

役場地域共創課 企画・デジタル戦略係
☎75・8837(直通)

職員募集

中之条花楽の里
(会計年度任用職員)

募集人員 1名

勤務地 中之条花楽の里

雇用期間

令和6年8月10日(土)～
令和6年12月31日(火)

勤務日 週3日

時 間 9時30分～16時15分

賃 金 時給954円+通勤手当

業務内容 販売接客・清掃等

申込方法 役場総務課または

六合支所に用意してある応募用紙に必要事項を記入し、8月9日(金)までに六合振興課へ提出してください。

問い合わせ
支所六合振興課 庶務係

☎95・3111

ふるさと納税業務
(会計年度任用職員)

募集人員 1名

勤務地 役場地域共創課

勤務日 週5日

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間程度。

賃 金 時給954円+通勤手当相当額+期末・勤勉手当等

雇用期間

令和6年10月1日(火)～
令和7年3月31日(月)

業務内容 ふるさと納税業務など

申込方法 役場総務課に用意してある応募用紙に必要事項を記入し、8月30日(金)までに地域共創課へ提出してください。

問い合わせ
役場地域共創課 地域政策係

☎75・8802(直通)

募 集

下水道排水設備工事
責任技術者資格認定
共通試験

日 時 10月20日(日)

会 場 14時～16時
高崎経済大学

受験料 8500円

申込期限 8月31日(土)まで

申込方法 役場企業課に用意してある受験申込書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に同封の封筒で郵送してください。

※最新の情報は、群馬県下水道協会のホームページで確認してください。

問い合わせ

役場企業課 下水道係
☎75・8832(直通)

ダブルプレミアム付
商品券取扱店募集

町商工会では、地域経済の活性化および生活支援を図るため、令和6年度も「ダブルプレミアム付商品券」の取扱店を募集します。

参加資格 町内の事業所

登録料 無料

申込方法 8月16日(金)までに商工会に用意してある申込用紙で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

中之条町商工会

☎75・2200

FAX 75・2713

募集

「ぐんま創業スクール」 受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール2024」が開催されます。

【前橋会場】

日程 10月6日・13日・20日・27日・11月3日（いずれも日曜日）

会場 群馬県商工連会館

【安中会場】

日程 11月17日・24日・12月1日・8日・15日（いずれも日曜日）

会場 安中市商工会

時間 10時～16時

対象

・県内で創業を予定している人
・起業に興味・ご関心のある人（原則1年以内に創業を検討されている人）

定員 各会場40名程度（応募多数の場合は参加者を選考します）

受講料 無料

申込方法

県商工会連合会のホームページから申込書をダウンロードし、メール・FAX・郵送にて申込みください。

申し込み・問い合わせ
群馬県商工連合会
027・231・9779
中之条町商工会
0279・75・2200

松剪定・生垣・竹垣 講習会参加者募集



日程 9月19日（木）、20日（金）

会場 坂東橋緑地公園（渋川市）

対象 シルバー人材センター会員または新規入会で職種転換や就業を希望する人

定員 15名

受講料 無料

申込期限 9月2日（月）

申し込み・問い合わせ
県長寿社会づくり財団
027・255・6400

農と食のふれあい講座

農林大学校では農林業の魅力を感じていただくために「農と食のふれあい講座」を実施しています。

No	講座名	定員	日時	申込期間
1	小型管理機の基本操作	10名	10月9日（水） 13時30分～16時	8月1日（木）～ 9月2日（月）
2	家庭で楽しむ果樹の 整枝・せん定	10名	2月5日（水） 10時～12時	11月1日（金）～ 12月16日（月）
3	春夏野菜づくり	20名	2月19日（水） 13時30分～16時	
4	家庭で楽しむ花き栽培	15名	3月7日（金） 10時～12時	

対象 県内在住の人
会場 県立農林大学校
費用 無料
申込方法 講座ごとに一人一枚、往復はがきに必要事項を記入し、送ってください。

（書き方については農林大学校ホームページで確認してください）
※申込多数の場合は抽選となります。

申込み・問い合わせ

群馬県立農林大学校研修部
〒370-13105 群馬県高崎市箕郷町西明屋1005
027・371・6968
（直通）

農林大学校HP
<https://www.pref.gunma.jp/site/nourindai/>



催し

調停手続相談会

中之条調停協会では、調停手続相談会を開催します。調停委員が相談を受け、秘密は固く守られます。家庭の問題や交通事故、土地建物関係、金銭貸借など、困っていることを気軽に相談してください。

日時 9月4日（水）
10時～15時

場所 役場大会議室

※予約不要・相談無料

問い合わせ
中之条簡易裁判所
075・2138

ふるさと灯りの会 「さざき草祭り」

ふるさと灯りの会では、会員と吾妻中央高校の生徒が育てたさざき草の展示を行います。

期間 8月10日（土）～
18日（日）

※開花状況により会期が変更になる場合があります。

会場 ふるさと交流センターつむじ、役場、六合支所、ツインプラザ、町商店街ほか
問い合わせ
ふるさと灯りの会事務局
（役場観光商工課内）
075・8848（直通）

絵画教室

日程 9月11日・18日・25日・10月9日・16日（いずれも水曜日）

時間 10時～12時
13時～16時

会場 中之条公民館

定員 15名

費用 無料

講師 飯沢康介先生（中之条ビエンナーレ作家）

申し込み・問い合わせ
090・4843・1594
白葉会 飯塚洋行さん

星空観望会



町青少年育成推進員連絡協議会では、星空観望会を行います。

日時 8月22日(木)

19時30分～21時まで

※19時現地集合

会場 県立ぐんま天文台

内容 巨大望遠鏡を使った星雲や星団の観望及び施設内見学

※天候不良の場合は施設内見学のみのみ

費用 無料

定員 親子で合計30名

対象 町内在住の小中学生とその保護者

申込方法 電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

町青少年育成推進員連絡協議会事務局(生涯学習課内)

☎76・3111

町文化協会会員研修発表会

町文化協会では、会員の練習成果を発表する研修発表会を開催します。文化活動を一度に観賞できる機会です。

【展示】

日時 8月24日(土)、25日(日)

9時～17時

(25日は舞台発表終了まで)

会場 ツインプラザ

展示ホール

内容

絵画・俳画・短歌・俳句・盆栽・華道・歴史など

【舞台】

日時 8月25日(日)

9時30分開演

会場 ツインプラザ

交流ホール

内容

会員発表・歴史・コーラス・民舞・器楽・民謡・詩吟・箏曲・吹奏楽・歌謡など

※内容については変更となる場合があります。

※申込不要・入場無料

問い合わせ

町文化協会事務局(教育委員会生涯学習課内)

☎76・3111

スポーツ

健康づくり

町民ゲートボール大会
参加チーム募集

町と健康づくり推進協議会では、町民ゲートボール大会を開催します。

期日 9月26日(木)

会場 町民運動場(河川敷)

参加資格 町内在住在勤の人

申込方法 8月13日(火)までに申込書を提出してください。

※申込書は保健センターまたは六合支所に用意してあります。

申し込み・問い合わせ
役場保健環境課 環境衛生係(中之条町保健センター)

☎75・8834(直通)

六合支所
☎95・3111



◇寄付ありがとうございました

◇町社会福祉協議会へ

・未使用タオル 324本

第一生命労働組合群馬支部様

子育てモバイルサービス 「なかのん☆子育て応援サイト」

◆登録すると

- ・予防接種のスケジュールを作成することができます。子どもの生年月日にあわせて、自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。
- ・予防接種日が近づくとメールでお知らせします。
- ・乳幼児健診の結果が入力できます。
- ・町からのお知らせやイベントのメール配信などを情報提供します。



登録してね♪

<https://nakanojo-town.city-hc.jp/>

※登録は無料です。(通信費・パケット代は利用される方の負担となります。)
※このモバイルサービスは母子健康手帳の代わりにはなりません。予防接種や健診の際には必ず母子健康手帳を持参してください。

問い合わせ 役場保健環境課 健康係(保健センター)

☎75・8833(直通)

まちを好きになるアプリ



行政情報アプリ



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん! /

1

役立つ行政情報を見逃さない!



2

自分に合わせた情報が届く!



3

いろいろなまちの魅力をお届け!



ダウンロードは下のQRコードから

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。

※広告が表示されますが、町とは何ら関係ありません。

問い合わせ 役場総務課 秘書広報係

☎75・8846(直通)



萩原豊子さん 行政相談委員全国表彰

5月23日、萩原豊子さん（日影）が公益社団法人 全国行政相談委員連合協議会から、これまでの功労が認められ、表彰されました。

萩原さんは、平成19年から行政相談委員として数々の相談業務に尽力されています。永年にわたる功績に敬意を表するとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。



萩原豊子さん(日影)



中沢仁会長

町おいしい米づくり研究会と 災害時連携協定を結びました

6月24日、町と町内の米農家で作る町おいしい米づくり研究会は、災害時の米穀の調達に関する連携協定を結びました。

この協定は、地震などの大規模災害の発生時に、町や被災した他の自治体での米穀の調達に関して、協力をお願いするものです。災害時の食料調達を円滑に行うことで、町民の皆さんがより安心して住める町を目指します。

選挙管理委員が改選 6月25日

任期満了に伴い、前委員長の小池功さんが退任、3名の委員が再任され、新たに女性委員1名が就任されました。任期は4年です。また、委員長には前委員長職務代理者の山本郁夫さんが就任されました。

【退任】 小池 功 前委員長（中之条町）

小池さんは4期16年に渡り委員を務められ、うち3期12年を委員長として適正な選挙の管理・執行にご尽力をいただきました。

【就任】



山本郁夫委員長
(再任・上沢渡)



剣持博美委員長職務代理者
(再任・平)



山本光也委員
(再任・入山)



富沢美代子委員
(新任・中之条町)

■任期 令和6年6月25日から令和10年6月24日まで

人権擁護委員に 宮崎伸弘さんが就任

7月1日から新たな人権擁護委員に宮崎伸弘さん（中之条町）が法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。

現在、町には7名の人権擁護委員がおり、皆さんの人権を守るために人権相談などの活動しています。人権相談の日程は相談ガイドをご覧ください（22ページ）。



宮崎伸弘さん(中之条町)

吾妻中央高校の生徒が手作りプランターを設置

7月1日・8日 六合赤岩・沢渡温泉

毎年、吾妻中央高校環境工学科3年生とふるさと灯りの会が連携して行うプランター贈呈事業。環境工学科の生徒が作った木製のプランターには、生物生産科の生徒が育てたサルビアが植えられ、赤岩地区と沢渡温泉に10基ずつ贈呈されました。

初めて贈られた沢渡温泉では、「このプランターは10年くらい持ちそうだね！サルビアも大切に育てます」と温泉組合長の林さん（写真左から2番目）が嬉しそうに話していました。



沢渡温泉



沢田1区 小淵区長

小池代表理事 本嶋事務局長

不法投棄廃棄物の撤去に対する感謝状を贈呈

吾妻東部で一般ごみ収集を行う5事業者でつくる吾妻東部環境保全事業協同組合（小池孝之代表理事）は、山田地内山林で、不法投棄されたごみをボランティアで撤去してくださいました。

このことに対して感謝の意を表し、7月5日に町から感謝状を贈りました。

◁外丸町長から感謝状を贈呈

清水鉄道遺産保存会による旧太子駅 貨車の整備

7月13日、14日に旧太子駅で清水鉄道遺産保存会（静岡県静岡市・代表青木渉さん）の皆さんにより「ワラ1」の塗装や「Cワフ3」の整備が行われました。

同会は、静岡鉄道株式会社様より貨車を譲り受けた縁で、令和3年から毎年ボランティアで貨車の整備をしてくださっています。



清水鉄道遺産保存会の皆さん

吾妻郡消防ポンプ操法競技大会 6月23日、シルクパーク 自動車ポンプの部(第一分団第二部)、 小型ポンプの部(第二分団第五部・第五分団第一部) が出場し、自動車ポンプの部で優勝

6月23日、シルクパークで開催された吾妻郡消防ポンプ操法競技大会において、中之条町消防団から3チームが出場し健闘しました。この大会は、有事に即応した消防技術の向上と、消防団員の士気の高揚を図ることを目的として、2年に1度開催されるもので、今回は郡内各町村の消防団から12チーム（小型ポンプの部6チーム、自動車ポンプの部6チーム）が参加し、消防技術的確さと速さを競いました。6年ぶりに開催された大会に備えて各チームとも春先から厳しい訓練を重ね、今回の成績につなげています。

自動車ポンプの部で優勝した第一分団第二部は8月24日に県消防学校（前橋）で開催される県大会に出場します。県大会に出場する消防団が消防ポンプ操法訓練のためシルクパークを訓練場所で使用します。引き続きご理解とご協力をよろしくお願いします。

中之条町消防団の成績（敬称略）

【自動車ポンプの部】

優勝 第一分団第二部

（伊勢町）

指揮者 黒田 知
一番員 金井 淳
二番員 茂木 亮太
三番員 都筑 夏輝
四番員 剣持 敏
補助員 石黒 伸義

【小型ポンプの部】

支部長賞 第二分団第五部

（下四万）

指揮者 唐澤 陽平
一番員 山口 一幸
二番員 関 俊吾
三番員 本多 貴大
補助員 宮崎 棕弥

【小型ポンプの部】

支部長賞 第五分団第一部

（赤岩・小雨・生須・日影・太子）

指揮者 市川 浩司
一番員 戸高 研介
二番員 萩原 啓介
三番員 関 雄一
補助員 高橋 駿介



未来戦略ミーティングが 始動！

6月27日に「令和6年度第1回未来戦略ミーティング」が役場で開催されました。

「未来戦略ミーティング」は毎月1回開催され、公募で選ばれた20～40代の公募委員23名と町の若手職員など、これから中之条町の未来を支える若い世代が、町の未来について話し合います。町はミーティングからの意見やアイデアをこれからのまちづくりに反映し、持続可能なまちづくりに繋がっています。





はんだ ともひさ
半田 知久

1981年栃木県生まれ。18歳まで地元で育ち、茨城県へ進学。卒業後紆余曲折を経て、茨城県内の学習塾に就職。学生時代から累計21年間茨城で生活する。現在群馬県中之条町にて地域おこし協力隊として活動中（3年目）。

中之条で暮らす。 地域おこし協力隊



私の2年半の活動紹介

中之条町に暮らし始めて、早いもので2年以上が経過しました。昨年もちょうこの紙面にお邪魔させていただきました、地域おこし協力隊の半田です。これまでと今の活動について、紹介します。

私は農業振興分野での活動を行ってきました。活動内容としては大きく3つのことに取り組んできました。1つ目が町内外でのマルシェ、地域振興イベントなどでの農産品の販売やそれらの普及活動です。中之条産の野菜、果樹、花卉など幅広く販売しています。

今年度は、中之条ガーデنزと旧太子駅の夜桜ライトアップ、中之条町の友好都市の東京都北区の商店街のイベントにお声がけいただくなど、活動の幅が広がってきました。

ました。10月にはリンゴ祭りや中之条マルシェがあるので、ぜひ足を運んでください。

2つ目は、中之条FOODLABの管理運営です。中之条FOODLABはガーデنزの旧調理実習室を改装した施設で、料理教室や加工品試作、販売用の食品の制作など、調理に関する色々な目的で使用する事ができます。興味のある方は、ぜひ紙面のQRコードからインスタグラムをフォローお願いします。

最後は、NPO法人中之条コネクトの事務局運営の補助です。農家さんが中心になって立ち上げたNPOで、お米の販売から人材の受け入れまで幅広く活動しています。

私の活動期間も残り半年程度となりました。来年度以降、定住するための事業の展開も進めていきますので、皆さまよろしく願いいたします。



問い合わせ 役場地域共創課

企画・デジタル戦略係
☎75・8837（直通）

地域おこし協力隊については、町ホームページ（ID1259）をご覧ください



79年前の夏、太平洋戦争が終わりました。ひでさんは絵と文章で、ご自身の戦争体験を、令和 No.15 に生きる我々に伝えてくれます。ご自宅に近い千葉県の小学校では、戦争についての授業もされたそうです。



終戦の日(平成10年8月15日)



もんぺ姿(平成5年8月17日)



千人針(平成10年1月8日)



戦争体験のお話し(平成11年2月2日)

博物館「ミュゼ」では「ふるさと」の思い出を次世代の人々へ伝え残すために、「写真」「民具」などを集めています。資料提供にご協力ください。
問い合わせ 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75・1922

ふるさと
再発見
(343)

～わが町の文化財～

国指定特別天然記念物

ニホンカモシカ



ニホンカモシカ

日本固有の哺乳動物でウシ科カモシカ属に属します。体長105～112cm。体毛はやや長く、灰褐色・黒褐色など季節によって変わります。雌雄とも短い角2本(10～15cm)を持ちます。一頭で10～50ヘクタールの縄張りを形成、特に雄の方が広い縄張りを持っています。生体の特徴として、目の下にある眼下腺から匂いのする液を出し、木の幹や枝に擦り付けマーキングを行います。この眼下腺により一見目が4つあるように見えます。草食で一頭または番で暮らします。

ニホンカモシカは本州・四国・九州の山岳に、広くかつ多く生息しています。もともと狩猟獣であり、大正時代までその毛皮や肉、角などが重要な資源として利用されました。貴重な蛋白質源にもなっていました。

長野県樋口五反田遺跡の調査で、弥生時代の住居跡から火を通した本種の骨発掘例があります。少なくともこの地域では弥生時代に食用とされた可能性があります。

明治期以降の乱獲によって全国で3000頭程度に激減し、幻の動物と呼ばれるようになりました。このことから明治6(1873)年の鳥獣規則、大正14(1925)年の狩猟法制定にて捕獲禁止となりました。昭和9(1934)年に史跡名勝天然記念物保存法制定、天然記念物指定・捕獲禁止、また昭和30(1955)年には文化財保護法制定、特別天然記念物に指定されました。昭和34(1959)年に全国カモシカ密猟取締りが始まり保護対策が強化され、このとき26都道府県で164名の検挙者がありました。

昭和27(1952)年8月1日発行の8円普通切手、平成27(2015)年2月2日発行の50円切手の絵柄としても登場しています。

近年になっても気候変動で温暖化そして外来生物の生息といった動物の生態系が変化しております。鳥獣害による農作物被害が多発して、人間の生活圏まで脅かす状態です。人との共生、保護が難しい状況であります。

中之条町文化財専門委員 山本今朝吉

中之条町公式X(旧Twitter)

中之条町の行政や観光情報、イベント情報などを随時お届けしています。

下の二次元コードを読み取ると中之条町公式X(@nakanojo_town)のアカウントが発信する情報をご覧いただけます。



問い合わせ

役場総務課 秘書広報係

☎75・8846 (直通)

●●●安心メール配信●●●

「防犯・防災情報」「生活関連情報」「有害鳥獣出没情報」を携帯電話等にメール配信します。下の二次元コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。二次元コードが読み込めない場合は、nakanojo@ld21.asp.cuenote.jpにメールを送ってください。



※安心メールは4月からリニューアルしました。以前の利用者も引き続き受信するためには会員登録が必要です。

問い合わせ 役場総務課 秘書広報係

☎75・8846 (直通)



今月の
手話 知！

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818 (直通)

モデル協力

町聴覚障害者福祉協会の皆さん

『花火』



両手の指をすぼめて指先を上につく、



片方ずつ順番に上にあげて手をパッパッと開く。

デジタル fan 通信 Vol.5

デジタルでつながる力 広がるみらい

いよいよ定額減税の給付がはじまりましたね。

そんな中、定額減税を語った詐欺が増えてきているそうです。「せっかくの給付金なのにもらえないと損をしてしまうのでは」と思う、弱みにつけこんだ悪質な詐欺です。そういった電話やメールにはくれぐれも用心してください。

減税以外にもクレジットカード会社や宅配業者を装った詐欺メールも年々増加しています。

そういった詐欺にあわないためにもサイバーセキュリティの三原則を守り、安全なインターネットライフを送ってください。

その1 ソフトウェアを最新に保とう

その2 強固なパスワードの設定と多要素認証を活用しよう

その3 不用意にメールを開けない、ソフトをダウンロードしない。

セキュリティについての困りごとや利用についての不安がある方はデジタルなんでも相談でお話を伺います！

毎週火曜日にデジタルなんでも相談を行っています。スマートフォンなどに関する質問やお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。（事前に予約をお願いします）
みなさんのご相談をお待ちしています！！



■問い合わせ

役場地域共創課 企画・デジタル戦略係

☎75・8837(直通)

町デジタル推進専門官 黛祐二

逆流性食道炎

胸やけに気づいたら注意

逆流性食道炎とは胃の中で消化される食べ物が食道に逆流して、食道に炎症を起こす病気です。胸やけ以外にも胃酸が喉元まで上がってくる、胸の痛み、咳など様々な症状を引き起こします。逆流性食道炎は胃と食道のつなぎ目が広がっている高齢者に多いとされています。しかし最近では食生活の欧米化やストレス社会、若年者のピロリ菌感染者の減少に伴い20から30代の若年者での発症が増えています。

逆流性食道炎は飲み薬で治療ができる病気であり、飲み薬を始めると数日で症状がよくなってきます。しかし飲み薬をやめた後の再発が多いことが特徴です。

再発を防ぐためには食事や生活習慣を改善することが大切です。逆流性食道炎は太っている人に多く、脂肪分をとり過ぎると起こりやすいです。太っている人はやせることが一番の治療です。また一度に大量に食べない、脂っこいものを食べ過ぎない、寝るときに頭側を高くするといった工夫でも再発を減らすことができます。

年齢に関わらず胸やけなどの症状が1週間に1回以上起こる場合にはかかりつけ医へ相談をしましょう。

四万へき地診療所 志村侑亮

8月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3	4
午前				(田代原)	源馬	休診	休診
午後				(赤岩) 源馬(要相談)	源馬	休診	休診
	5	6	7	8	9	10	11
午前	源馬	休診	休診	(小雨)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	(広池) 源馬(要相談)	源馬	休診	休診
	12	13	14	15	16	17	18
午前	休診	休診	休診	休診	源馬	休診	休診
午後	休診	休診	休診	休診	源馬	休診	休診
	19	20	21	22	23	24	25
午前	源馬	源馬	休診	(赤岩)	源馬	休診	休診
午後	源馬	源馬	休診	源馬 (要相談)	源馬	休診	休診
	26	27	28	29	30	31	
午前	源馬	源馬	休診	(小雨)	源馬	休診	
午後	源馬	源馬	休診	(湯久保) 源馬(要相談)	源馬	休診	

掲示板

・木曜日は出張診療

・午後診療時間

月・金 14時～17時

火・木 15時30分～17時

※木曜日の午後診療時間は要相談

(診療時間が前後するため受診前に連絡してください)

月に1度は、保険証の提示をお願いします。

住民健診の結果をお持ちの人は、持参してください。

☎95・5711

8月 四万診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3	4
午前				志村	志村	休診	休診
午後				要連絡	要連絡	休診	休診
	5	6	7	8	9	10	11
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	12	13	14	15	16	17	18
午前	休診	志村	不在	志村	志村	休診	休日
午後	休診	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	当番医
	19	20	21	22	23	24	25
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	26	27	28	29	30	31	
午前	志村	志村	休診	休診	休診	休診	
午後	要連絡	要連絡	休診	休診	休診	休診	

掲示板

※8月28日、29日、30日は休診となります。

※午後の診療について

午後の時間帯は予約診療になります。電話で予約を入れてお越しください。ご理解、ご協力をお願いいたします。

・診療日程は、変更になる場合があります。

☎64・2136

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

お誕生おめでとうございます（6月中の届出）

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

窓口

■人口と世帯（住民基本台帳による）

人 □ 14,458人（ 25. -266）

男 7,058人（ 4. -155）

女 7,400人（ 21. -111）

世帯数 6,691世帯（ 21. 0）

（ ）内 前：前月比 後：前年同月比
令和6年7月1日現在

※外国人を含む。

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます（6月中の届出）

8月の当番医

4日(日) 内科 東吾妻町診療所 (59) 3010
桜井クリニック (97) 3800
外科・夜間 日赤 (68) 2711
休日開局薬局 —————

18日(日) 内科 四万診療所 (64) 2136
布施医院 (88) 2030
外科・夜間 日赤 (68) 2711
休日開局薬局 —————

11日(日) 内科 田島病院 (75) 3350
長生病院 (82) 2188
外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83) 7111
休日開局薬局 そうごう薬局中之条店 (70) 1021

25日(日) 内科 吾妻さくら病院 (75) 3011
婦恋村診療所 (97) 3020
外科・夜間 吾妻さくら病院 (75) 3011
休日開局薬局 ほほえみ薬局 (80) 2220

12日(月) 内科 しまだ医院 (76) 3435
櫻井医院 (82) 3999
外科・夜間 日赤 (68) 2711
休日開局薬局 アイン薬局長野原店 (80) 1151

〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の無料法律相談 (町顧問弁護士)	8月8日(木) 13時～ (予約制、前日12時までに電話または 町LINEデジタル窓口にて予約)	役場1階第1会議室	役場総務課秘書広報係 ☎75-8800
行政相談 (行政相談委員)	8月8日(木) 9時30分～11時30分		
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活専門相談員・ 消費生活コンサルタント)	平日 8時30分～16時	郡消費生活センター	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時～16時 (祝日は除く)	前橋地方方法務局 中之条支局	前橋地方方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、 年金事務所職員)	8月14日(水) 9時30分～16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場2階第4会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
なんでも福祉相談	平日 8時30分～16時	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎75-8851
介護相談 (地域包括支援センター職員)	8月26日(月) 9時30分～11時、14時～16時	町社会福祉協議会	町地域包括支援センター ☎75-8835
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する 人同士の情報交換会)	8月26日(月) 9時30分～11時	六合支所会議室	地域包括支援センター六合 ☎95-3041
健康相談 健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時～11時		
健康相談 母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時～16時	中之条町保健センター	中之条町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833
健康相談 のびっこ相談 (ことばの相談)	8月28日(水) 13時20分～(予約制)		
健康相談 こころの健康相談 (精神科医師・保健師)	8月8日(木) 14時～(予約制)	吾妻保健福祉事務所	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303
デジタルなんでも相談 (デジタル推進専門官)	毎週火曜日10時～12時、13時～18時 (予約制、町LINEデジタル窓口にて予約)	役場地域共創課	役場地域共創課 企画・デジタル戦略係 ☎75-8837
事業承継無料定期相談会	8月9日(金) 10時～15時(予約制)	中之条町商工会2階 第2会議室	役場観光商工課商工係 ☎75-8848 中之条町商工会 ☎75-2200

※健康診査と予防接種の日程は、23ページ8月の行事をご覧ください。

伝えたいふるさとの味 ⑤3

揚げ野菜のポン酢和え

作り方

- ①夏野菜は食べやすく切り、素揚げにする。
- ②しょうがはすりおろし、ポン酢しょうゆとあわせる。
- ③①を②で和える。

一度にたくさん収穫される夏野菜。みなさんいろいろな工夫でいただいています。

揚げ野菜のポン酢和えは、揚げ物のコクと、ポン酢しょうゆのさっぱり感で夏に人気のメニューです。

ポン酢におろししょうがを加えることがポイントです。

酸味の好きな方は、さらにお酢を足してもおいしくいただけます。



材料

- なす…2本
- かぼちゃ…150g
- いんげん…5本
- ポン酢しょうゆ…大さじ2
- しょうが…1かけ

8月の行事



1 (木)		
2 (金)		
3 (土)	中之条町祇園祭	
4 (日)	中之条町祇園祭	
5 (月)		
6 (火)	胃がん・大腸がん検診 (受付:7時~9時、中之条町保健センター)	
7 (水)		
8 (木)		
9 (金)	子宮頸がん・乳がん検診 (受付:9時~10時、中之条町保健センター)	
10 (土)		
11 (日)	山の日 西仲祇園祭(17時~20時、シルクパーク)	
12 (月)	振替休日	
13 (火)		
14 (水)	六合ふるさと祭り (17時~、六合こども園園庭)	
15 (木)		

9月2日(月)~11日(水) 図書館休館日
 9月2日(月) バイテック文化ホール休館日
 9月5日(木) 博物館休館日、ガーデンズ休館日
 ※各種相談日の日程は、22ページ相談ガイドをご覧ください。
 ※予定は予告なく変更または中止になる場合があります。



教習所の休所日

自動車教習所 ☎75-2570



博物館の休館日

歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75-1922



バイテック文化ホールの休館日

バイテック文化ホール ☎75-5174



図書館の休館日

ツインプラザ図書館 ☎76-3115



中之条ガーデンズの休園日

中之条ガーデンズ ☎75-7111

16 (金)		
17 (土)		
18 (日)	両親学級(受付:9時15分~9時30分、 中之条町保健センター)	
19 (月)	12~13か月児相談(受付:13時10分~ 13時30分、中之条町保健センター) 胃がん・大腸がん検診(受付:7時~9時、中之条町保健センター)	
20 (火)	3歳児健診 (受付:13時10分~13時30分、中之条町保健センター) すくすく広場(10時15分~11時30分、六合保健センター)	
21 (水)	2歳児歯科健診(受付:13時10分~13時20分、中之条町保健センター) 2歳6か月児歯科健診 (受付:13時20分~13時30分、中之条町保健センター)	
22 (木)		
23 (金)	4か月児健診(受付:13時10分~13時20分、中之条町保健センター) 6か月児相談・BCG接種 (受付:13時10分~13時20分、中之条町保健センター)	
24 (土)		
25 (日)	旧太子駅トラック市(10時~15時、旧太子駅)	
26 (月)		
27 (火)		
28 (水)	ぷちくらぶ (10時~11時30分、中之条町保健センター)	
29 (木)		
30 (金)		
31 (土)	伊勢町祇園祭(9月1日まで)	

今月の納税・納付 8月分の納期限は9月2日(月)

口座振替を利用の人は口座預貯金残高をご確認ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税					○		○			○		
固定資産税			○	○		○			○			
軽自動車税			○									
国民健康保険税				○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険料				○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療保険料				○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道料金・下水道等使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※納期限は月末日(12月は25日)です。ただし月末日が土日祝日の場合は翌月曜日まで。
 ※町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は普通徴収の納期限です。



花と湯の町を trip nakanojo 旅しよう



No.125 OKOME CLUB

グルテンフリーの優しい味

ふるさと交流センターつむじのテナントにこの春、新しいお店がオープンしました。

グルテンフリーをはじめ、アレルギー対応メニューが豊富なお店です。小麦や牛乳、白砂糖不使用の優しい味が特徴。

また、オーガニックや農薬不使用の旬な食材を使用しこだわりを持ってお作りしています。米粉のパンやベーグル、焼き菓子、シフォンケーキなど見た目も可愛い商品が並びます。近年は食物アレルギーを持つお子さんが増えています。子育て世代の新しい味方がここに誕生しました。もちろん大人の方やアレルギー体質でない方も大歓迎！ぜひ、つむじにお立ち寄りください。

営業時間 11時30分～16時（売り切れ次第終了）

定休日 日曜日・月曜日

https://www.instagram.com/okome_club_tumuji/



見学・体験ツアーの参加者を募集中！

問い合わせ (一社)町観光協会 ☎75・8814 <https://tabinakanojo.com/> 旅なかのじょう

編集後記

梅雨が明け、夏がやって来しました。毎日暑い日が続きますが、中之条町祇園祭を皮切りに、西仲祇園祭、六合ふるさと祭り、伊勢町祇園祭と、町内各地でお祭りが開催されます。体調管理に気を付けて、暑い夏を楽しみながら乗り切りましょう！(S)

【広報原稿の締切日】 9月号は8月2日、10月号は9月4日です。



そして先日、春からの改修工事を終えた「たんぽぽ」という施設が新たに生まれ変わりました。この場所では夏限定で庭付きの建物を一棟貸しでバーベキューをすることができ、食材や道具の持ち込み、または手ぶらのどちらでもお楽しみいただけます。ご用意させていただく食材も群馬県産の上州牛や大和豚など、地場商品の提供を主体としたセットをご用意しています。普段とは違った場所と雰囲気の中でバーベキューをお楽しみください。

施設利用は予約制となりますので、お電話での受付、ご利用は土日祝日のみとなります。詳細は中之条ガーデンズホームページまたはお電話にてお問い合わせください。

【8月の入園料】 大人 600円 小・中学生 300円 400円

※町民は、町民パスポート（デジタルまたは紙）提示で無料

【営業時間】 9時～17時（入園は16時30分まで）

【8月の休園日】 8月1日（木）、8月8日（木）、8月22日（木）、8月29日（木）

問い合わせ 中之条ガーデンズ ☎75・7111

花を愛でる

夏も楽しめるガーデンズ。バーベキュー施設「たんぽぽ」がオープンします！

暑い日が続いておりませんが、園内のお花たちは暑さに負けず咲いています。6月にピークを過ぎたローズガーデンですが、現在は二番花、三番花が咲いており、春とはまた違った雰囲気を感じられます。今月中旬には剪定に入り、10月の秋のローズガーデンフェアまでバラの花は見られなくなってしまうので、熱中症対策をしっかりとしてお出かけください。

また、夏はナチュラルガーデンやスパイラルガーデンなど宿根草が見頃の時期。お花と言うと春のイメージが強いかもしれませんが、夏もたくさんのお花たちが咲き、華やかな時期です。ローズガーデンのバラ、スパイラルガーデンのアゲラタム、ナチュラルガーデンなどの宿根草類。園内どのエリアでも見所があり、ガーデンズおススメの時期のひとつです。

そして先日、春からの改修工事を終えた「たんぽぽ」という施設が新たに生まれ変わりました。この場所では夏限定で庭付きの建物を一棟貸しでバーベキューをすることができ、食材や道具の持ち込み、または手ぶらのどちらでもお楽しみいただけます。ご用意させていただく食材も群馬県産の上州牛や大和豚など、地場商品の提供を主体としたセットをご用意しています。普段とは違った場所と雰囲気の中でバーベキューをお楽しみください。